

3. 自動車の登録業務関係

(1) 電子情報処理システムによる自動車の登録

増え続ける自動車保有車両に対応するため、昭和45年3月自動車登録業務に電子情報処理システムを導入した。

本システムは、オンライン・リアルタイム方式により自動車の登録・検査記録を一元的に管理しており、6回のシステム更改（最終：平成29年1月）で専用申請書から汎用紙申請書での読み取りが可能となるなど、申請者の利便の向上及び効率的な業務処理を図っている。

さらに、新車新規登録の登録手続きが電子情報媒体を利用することにより、一括で行えるワンストップサービス（OSS: One Stop Service）の運用が平成17年12月26日から東京都・神奈川県・愛知県・大阪府の4都府県で開始され、運用地域や対象手続きは順次拡大されていて、当県においては、令和元年10月15日に運用を開始している。

(2) 図柄入ナンバープレートの交付

平成29年4月から登録車及び軽自動車では、国内初の図柄入りナンバープレート「ラグビーワールドカップ特別仕様ナンバー」の交付を期間限定で開始し、続いて平成29年10月から「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレート」を期間限定で、平成30年10月から「地方版図柄入りナンバープレート」を交付している。

4. 自動車の整備・検査業務関係

(1) 自動車整備事業

平成31年3月末における認証工場数（指定整備工場を含む。）は1,115工場、前年度末に比較して1工場減少（0.1%減）した。専業事業者の認証取得が増加している一方で、自己都合、工員不足、後継者難などでの事業廃止も見受けられる。

平成31年3月末における指定整備工場数は406工場、平成29年度比で0.2%増となっている。指定整備工場の数はずかに増加している。

認定工場（優良自動車整備事業者）は、48工場である。内訳は、特殊整備工場が48工場（車体整備41工場、電気装置整備6工場、タイヤ整備1工場）となっている。

(2) 検査台数

平成30年度の新規検査台数は48,282台（前年度比101.6%）、継続検査台数は243,619台（前年度比105.0%）となっている。

なお、国に直接持ち込まれた自動車を検査する「一般検査」は、新規検査が6,843台で1日平均約28台、継続検査が53,249台で1日平均約218台